



# 健診等にかかる交通費用を助成します

庄内町では、医学的な理由により、遠方の周産期母子医療センター（高度な医療を提供する施設）を受診する健診等へかかる、交通費用の一部を助成を行います。

助成を希望する場合は、以下の「対象」や「申請方法」をご参照ください。

### 【問合わせ】

庄内町役場子育て応援課  
☎0234-42-0164

こども家庭支援係  
(こども家庭センター)



## ▼交通費用助成対象の健診等

妊婦健康診査・出産時・産婦健康診査

## ▼対象 ※次のすべてに該当する方

- ①母子健康手帳の交付を受けており、健診等の受診日および申請日に町内に住所を有する方
  - ②医学的な理由により、周産期母子医療センターを受診する必要があり、住所地(里帰り先)から最も近い施設まで、おおむね60分以上を要する方
- ※本人希望による遠方施設への受診は対象になりません

例)庄内地域の病院で健診・出産を予定していたが、医学的な理由により遠方の周産期母子医療センターである山形県立中央病院や山形大学医学部附属病院で健診・出産する場合

## ▼助成金額・回数

	公共交通機関	自家用車	助成回数
妊婦健康診査 出産時	運賃(円)×0.8 ※タクシーを含む	町の 距離(km)× 旅費規程に 準じた額 ×0.8	往復15回
産婦健康診査	運賃(円)×0.8 ※タクシーを含まず		往復2回

## ▼申請方法

最終健診日から**6か月以内**に、庄内町子育て応援課へ下記を提出してください。

- ①妊産婦等の遠方分娩等交通費助成金交付申請書
- ②健診等の実績の記載のある母子健康手帳の写し
- ③タクシー又は公共交通機関で移動した場合は、その領収書等費用がわかるもの